

運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)における
課題整理状況
(第46回 全体会 資料)
2026/6/24

分冊⑨

【分冊①～⑧に含まないまたはカテゴリ分けされていない課題】

※課題No. 下の()内は課題提出年度

◎協議会のプロジェクトチーム等で継続的に検討が行われている課題。

No. ねんど (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が なに 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
1 (H24)	ヘルパーの知識や技量について。 ・発達障がい知識 ・技量のラインが年々低くなっている ・そもそも養成する研修の場が少ない。 ・現場での人材不足が深刻。(東区1)	●市と協議会が連携し効果的な研修体制を確立する。 ●良質な人材の確保につながる施策を検討する。 ●障がい児の療育関係者へのスキルアップ研修を行う。	【課題整理済】 札幌市と協議会が共同でヘルパーの育成に關しての研修を行う。 そのために、札幌市でヘルパーの研修会を行うには、まずは現段階でヘルパーの研修がどのようになっているのかを知る必要がある、まずはヘルパーにアンケートと、 (1) 実際に研修が必要だと思うか、(2) 研修が必要であるとするような研修が良いか、(3) 研修に参加するとすると時間帯は、(4) どのような環境であれば研修に参加しやすいのかを分析し、アンケート集約結果を参考にして研修を行う。研修を行った後もアンケートを取り、どこかにまとめ役になってもらってそのまとめ役(事業所等)が研修を定期的に開催する、情報交換会を行う等の機会を作りたい。それができた時点で協議会の担当者はパトナッチして協議会としての役割を終える。 ⇒「ヘルパー技術向上のための研修会の可能性について」として、課題整理を行った(25年度実施、26年度から東区地域部会にて引き続き検討を依頼) ⇒東区内の取り組みは東区地域部会で引き続き実施予定。 市域の取り組みについては関係団体等に依頼中。	【東区との意見交換結果】 ・研修の継続が必要 ・ヘルパー自身が自分の力量に問題があると思っているか？当事者の声も必要。東区の研修開催も重心の方へのアンケート結果から開催している。参加者の8～9割は高齢が対象。 ・ガイドヘルパー研修を実施しているのは札幌市ぐらいではないか。しかし開催が少ない。現実的な開催となっているか？ ⇒現認者講習として位置付けて、実施すべき。 ・移動支援の研修として、底上げの意味も込めて開催。現場に入っている人を対象に開催する。 ・良いヘルパーにスポットが当たりにくい。ヘルパー本人が魅力を伝える場があってもよい。ヘルパーのアベンジャーズを。 第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、市域のプロジェクトチーム(ヘルパーの技術向上に關するプロジェクトチーム)設置承認 【令和2年度】 ・第35回全体会(令和2年12月)にてヘルパーの技術向上に關するプロジェクトチームのまとめ報告及びプロジェクトチームの終了について承認。残された課題については、運営會議にて継続検討とする。 【令和3年度】 ・第36回全体会(令和3年6月)にてヘルパーの人材不足や技術向上についての課題については引き続き抽出し検討していくことを報告、承認。 ・第37回全体会(令和3年12月)にて協議会で人材確保や定着に向けてできる活動を検討していくことを改めて確認。 ※令和4年度以降のヘルパーに關わる課題については、No.115へ記載。	主：支援 技法。障 害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム） としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が なにを いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
115 (R4)	・サービス利用者がヘルパー利用できない ・サービス提供を拒否されてしまう。 ・ヘルパー調整ができない 【中央区】	・収支が合わない ・ヘルパーの不足 ・適切なサービス利用ができない（サービスの質、種別、時間帯） ・駐車料金が高額（中央区） （提案） 1. 全市アンケート調査をお願いしたい この問題は中央区だけの問題なのか？ 2. 障がい者プランの見直しをきちんと行ってもらいたい ヘルパーの必要性や実態に合わせた検討をしてもらいたい （必要なヘルパーサービスが提供されるための実態把握と体制整備をプランに提案したい）	【課題整理済】 （令和5年1月26日運営会議） ・ヘルパーの不足は中央区だけの問題ではない。行政に協力してもらい必要もある。しかし、協議会として自分達でできることは、自分達で考え、ボランティア活動など、工夫しながら協力していきたい。 ・ヘルパーが足りないのは重度身体障がいだけではなく、知的や精神の方へも不足がある。本当に必要な方に行き届かない状況もある。 一中央区だけではなく、全市的に実態調査を行い、その結果を障がい者プランにも反映できることを目的に課題内容を確認 一令和5年2月の地域部会連絡会でも各区分で実態調査の協力をえることができるか意見交換をする。 （令和5年2月27日 地域部会連絡会） ・各区地域部会の取組の違いや優先度が違うので、一斉に協力するのは難しいのではないかな。もう少し具体的な方法などを含めて検討できる案が必要。 一もう少しアンケート調査の発信の方法や集計、分析の方法などを協議会運営会議で詰めてから、次回以降の地域部会連絡会で検討。検討事項として持ち越し。 （令和5年3月16日 運営会議） ・ヘルパー課題への具体的な取組みは協議会の活動であることを運営会議で再度確認し、合意を得る。 ・具体的なすすめ方、アンケートの集計や分析などはどうするのかについては、議論のたたき台をつくり継続検討していくことになる。	【令和4年度】 ・今まで自立支援協議会で検討、取組まれてきたヘルパーに係る課題について障がい者プランの計画検討部会担当部署に報告された。（No.41の記載の通り） 【令和5年度】 ・第40回全体会結果（令和5年6月21日） 運営会議報告にて、中央区から提出されたヘルパーの実態調査について、今後札幌市全体で調査を進めていくことについて検討していることが報告された。 ・第41回全体会結果（令和5年12月5日） 最終的に協議会として取り組むべき目標や把握すべき実態を整理し、調査を行う事を報告。まずはヘルパーサービス事業所と相談支援事業所にアンケート調査を年度内に行うことを報告し、協力依頼を行った。 ※「自立支援協議会 ヘルパーサービスの現状に関するアンケート」として、令和5年12月20日～令和6年2月16日の期間で実施。 【令和6年度】 ・第42回全体会（令和6年6月26日） 実施したヘルパーの実態アンケート調査の結果を分析していること、分析結果をもとに、全体、各部会を取り組む内容について運営会議で整理していることが報告された。 ・第43回全体会（令和6年12月4日） 引き続きヘルパーの実態アンケート調査のまとめを行っていることが報告された。なお、課題解決に向けてどのような取り組みができるかということについても運営会議で議論していることが報告された。 ⇒令和6年度末にアンケート調査報告書が完成。協議会委員等へメールにて発信されている。	

No. ねんど (年度)	じれい もんがいていき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題	うんえいかいぎ きぎょう かだいせいりぶろじえくとちーム 運営会議 (旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	けっか 結果	カテゴリ
れい 例	だれ へに こま 誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇というかだい 課題がある 〇〇が必要	だれ 誰が なに 何を いつ どのように	うんえいかいぎ きぎょう かだいせいり 運営会議 (旧まちの課題整理プロジェクトチーム) の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有す る。	
115 (R4) つづき				【令和7年度】 ・第44回全体会結果 (令和7年6月25日) 運営会議からの報告として、ヘルパーの実態アンケート調査の内容について共有。地域で顔の見えるネットワークづくりや地域資源の情報共有を行う取組の重要性を改めて確認したことを報告。アンケート結果を踏まえて、各部会で実際に行った取組みがあれば全体に共有し、好事例として情報を蓄積していくとともに、次回の障がい者プランの改定に向けて、協議会からの提言についての検討を行うことを報告した。 <u>・第45回全体会結果 (令和7年12月20日)</u> <u>具体的な情報共有や連携の仕組み、人材不足、人材育成の課題等に関する提言について、運営会議でまとめていることが報告された。あわせて、さっぽろ障がい者プランの改定へ向けて、協議会からの提言をまとめており、3月末には札幌市障がい福祉課へ提出する予定であることが報告された。</u>	
67 (H26)	・行動援護の在り方について きけんになちりよく ひく とつぜん とびだ たがい かた こうどうえ 危険認知力が低く、突然の飛出しや他害がある方が行動援護の対象者だと認識しているが、児童に対応できる事業所が少ないと感じる。また、事業所によってスキルに差があると感じる。 ・障害児の地域生活について しょうがいじ ちいきせいかつ 地域に居住していても特別支援学級だと少し離れた小学校に通わなければならない場合がある。自宅の近くの公園で、小学校は離れてしまったが幼馴染と遊び、障害があっても地域のコミュニティで楽しく生活する。地域生活の支援を何よりも重視していきたいけれど、トラウラに発展してしまうことも多々ある。(東区)	・行動援護を提供する事業所の意識改革 こうどうえんご ていけいしよ じぎょうしよ いしきかいめく ・行動援護ヘルパーの技術の向上 こうどうえんご へる ばー ぎじゆつ こうじよう ・地域の障害児(者)への理解・啓発を促す運動 ちいき しょうがいじ しや かい けいはつ うんどう ・本人を中心に据えた地域ネットワーク作り(個別支援から地域支援へ) ほんにん かわらうん ちいきき かつ とわ ーくわく たいぶつしえん ちいきしえん	かだいせいりすみ おん けんかい 【課題整理済】1と同じ見解 ひがしちういきふかい ーじようけつていきき 東区地域部会に情報提供	・第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームを承認。 ・ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームでは、平成30年度にヘルパーを対象にした座談会を開催。日々のヘルパーの想いや困りごとの共有等ができる仕組みを地域で作っていけないか検討。また、課題としては、技術向上もありつつも人材不足・事業所不足の課題がさらに深刻化してきていると確認。(令和元年7月1日ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム会議) 【令和2年度～令和3年度】 ・No.1の記載と同様。 【令和4年度以降】 ・No.115の記載と同様	主(前 半)：支援技法・ 障害特性 主(後 半)：個 別的

No. ねんど (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム） としての見解	結果	カテゴリ
れい 例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
89 (H28)	夫と二人世帯の60歳女性、身体障害（遠位型ミオパチー）1種1級、支援区分6。 本人は、徐々に身体機能が衰えてきており、電動車いすを使用し自宅で生活している。本人は手が少し使えるのと、うまく立たせてもらうことができれば、少しの間立位を保ち、手すりにつかまって数歩移動することもできる。ただし、介助の仕方が身体状況の特性上難しい。 夫が就労しているため、月～金は生活介護と重度訪問介護を利用し、重度訪問介護では、自宅内でトイレへの移動や家事等を支援してもらっている。土日は夫が休みだが、夫も夫自身の用事があり、外出しなければいけないこともある。 この度、本人の利用するヘルパー事業所一社が、人員不足により本人の支援から撤退することになり、相談支援事業所が事業所紹介で関わってきた。本人からの利用希望に合わせてヘルパーを導入していきたいが、問い合わせる先々で人員不足で対応が難しいと断られた。そのため、夫が用事をこなせないことや、本人がトイレを我慢するしかない状況ができてしまった。現時点ではなんとかやっていますが、重度訪問介護が利用できる事業所が少なく、この先さらに介護が必要になった場合にどうしたらよいか困っている。【相談】	【課題】 重度訪問介護の事業所が少ないことについて 【考えられる解決策】 ①重度訪問介護を利用する方々のニーズの個別性に沿って支援ができるように、重度訪問介護を請け負う事業所が増加すると良いと思っている。そのためには、請け負う事業所側にもメリットがあるように報酬改定等も検討が必要と思われる。また、事業所によっては、ヘルパーがPA制度で稼働することを認めていない事業所もあるため、障害福祉サービスとは違う形で請け負えるような方法はないかと思う。また、ヘルパーの技術向上の取り組みがあってもよいのではないかと。 ②このケース以外の重度訪問介護利用者で、支給量（時間）の半分以上しか使用していない利用者もいる。 PA制度を時間拡大のためだけではなく、報酬増大（特に休日・夜間対策）のために活用できる仕組みがほしい。 ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題	【課題整理済】 ヘルパーステーション側が、時間を細切れに色々なところへ行くので難しい。 特定の方に関わることで、本人のことも分かるし、事業所もベイする。 指導する人が増えないので、色々な事業所に派遣してもらう仕組みが作れたら良い。 今まで付き合ひのある事業所同士で調整していたが、できなくなってきて、相談に繋がってきている。相談員に力が無いか、相談室の責任にされてしまうが、そうではない。 難病の場合、介護保険のケアマネも絡んでくるので、どちらかというところもある。 難病でも、若年性認知症でも、ヘルパー技術もあるが、事業所の教育も必要。そういう違うところでも考えていかないとならない。 事業所として受けたくても、事業所の職員が受けられないということもある。学校とか、きちんと教育していただけることも考えていかないといけない。 研修として、研修ができる方はどういう方か？ 市としては、報酬単価の話しかできないので、報酬と実践の組み合わせの説明の方が分かりやすいと思う。 研修も必要と思う。就労支援推進部会で管理者研修も考えている。そういうところで伝えることも。 就労支援事業所の利用率を調べたら七割くらい。足りないのではなく、余っている。数が少ないから研修とか、助成をしていかないと。 障がい者プランに、必要な数を載せていかないと取り組みづらいのでは？ヘルパーがどれだけ足りないから、とどれだけ増やすのかの数字を載せないで。現状の数は出ているが、目標数値が出ていないので、協議会が目標数値を作れるように。 中長期的には、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームから分かれて会議体を持つことも必要か？	・ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームの検討課題として追加。検討中。 ・ヘルパープロジェクトとしても、管理者研修の必要性を強く感じている。専門部会連絡会と協働で検討し、研修についての議論を進める（令和元年6月24日運営会議） 【令和3年度】 ・No.1の記載と同様。 【令和4年度以降】 ・No.115の記載と同様	主：社会資源 副：制度（国域） 支援技法 - 障がい特性

No. ねんど (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム） としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が なに 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
59 (H26)	今まではサービスに頼らないでハード面の整備を行っていたが自立支援法になりマンパワーの充実が支援が傾きつつある。本人としてはマンパワーよりも補装具や日常生活用具の充実の方が優先順位が高い、現状としては重度訪問介護の時間数は余裕があるが補装具・日常生活用具は上限以上の利用をしている。（相談27）	重度訪問介護利用者等の補装具・日常生活用具について	【課題整理済】（カテゴリ変更による） ・制度確認の結果、用具の制度改正で対応が必要になる。P A制度は現金給付目的ではないので、対象にならない。	【平成31年3月20日運営会議】 「制度的な課題なので、協議会で取り上げない」ということもできない。 専門部会連絡会でそのあたりを整理していくことを確認。 【令和2年度～令和4年度】 ・新型コロナウイルス感染拡大の状況となってしまったため、専門部会連絡会が開催されていないため、課題整理については未実施。 【令和5年度】 ・3年ぶりに専門部会連絡会が開催されているが、課題整理については未実施。	主：制度 （国域）
65 (H26)	日中活動サービスを、生活介護や就労継続支援B型など複数のサービスを利用する場合、各月日数－8日（実質23日/1カ月）では、頻繁に契約日数を変更しなくてはならず、申請者・保健福祉課双方の負担になっている。 日中活動サービスの日数を23日/月の枠の中で頻繁に振り分ける必要があり、外出イベントなどに参加するため、急きょ予定変更する場合もあり、月に2度3度変更し直さなければならぬ時もある。（東区）	日中活動サービスについて、複数のサービスを利用する場合、支給量調整に係る事務の簡素化を検討する。 サービス利用計画が提出されていれば、その都度の支給量調整を要しないようにできないか。	【課題整理済】 国の協議会的なものに提案をしたい。	【平成31年3月20日運営会議】 「制度的な課題なので、協議会で取り上げない」ということもできない。 専門部会連絡会でそのあたりを整理していくことを確認。 【令和2年度～4年度】 ・No. 59の記載と同様。 【令和5年度】 ・No. 59の記載と同様。	主：制度 （国域）

No. ねんど (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が なに 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
116 (R5)	・自傷行為、他害行為について、理解はしているつもりでも驚いてしまう。本人に適した環境をつくれているのか不安になる。(支援者 知的) 【東区】	■課題について 強度行動障がいのある方との関わり方にはより高度な専門性が必要とされ、家族や支援者も関わりに行き詰まりや疲弊を感じやすい。関わり方の困難さとともに、支援の必要性の高さに反して対応可能な事業所や支援者が少ないという課題がある。 生活介護やヘルパー事業所も見つかりにくい、グループホームという生活の場が見つからないことで、生まれ育った愛着のある札幌のまち(札幌のまちや市営地下鉄を愛してやまない方が一定数います)を離れ、見ず知らずの地方での生活を余儀なくされるケースもある。生まれ育ったまちで大人になっても引き続き暮らしていくという、一般的には当然の権利であるはずのことが叶わないという状況について、札幌市の障がいのある人たちを支える体制として重大な課題であると捉えている。 ■取り組みについて 強度行動障がいについての理解や支援方法を学ぶ機会やネットワークを拡げていくことで、今関わっている家族や支援者にとって不安を軽減できたり行動化を予防する関わり等を学んでいけることや、受け入れ可能事業所数を増やしていくことを目指すことが必要と考える。 実際の受け入れ状況について、居住系サービス事業所に対しては相談支援部会にて調査を実施したところだが、それ以外の通所系、ヘルパー事業所については、受け入れ実態の全容は把握できていないものと思われ、同様に調査を実施する価値があるかもしれない。 また、現に受け入れを行っている事業所もあれば、これから受け入れを検討したい事業所もといった具合に、事業所の状況に応じた働きかけや学びの場、ネットワークの構築をおこなっていくことで、受け入れ可能事業所の裾野を拡げていけると良いのではないかと。 ひがしくわいきふかい とく よてい ■東区地域部会での取り組み予定 東区地域部会においても札幌行動援護ネットワークと連携して研修会を行うとともに、各種研修情報の発信などを予定している。 東区独自での受け入れ状況調査についても是非を検討しているところ。	【課題整理済】 ・令和5年9月28日運営会議 課題としては、難しい内容が複雑に絡まっている。当該の先行情報が複数行われており、札幌市でも強度行動障がいに関するモデル事業の取組みがある。既存の取組みについての情報共有を運営会議で行ってから課題整理を行うこととする。 ・その後の運営会議での議論について 札幌市内で行われている行動障がい、強度行動障がいに関する取組についての情報をまとめるため、東区課題情報整理シートを作成。追加の情報がなければ確認をし、整理された情報を元に運営会議の中で改めて取組みの内容、方法、役割等を検討していくこととした。 情報収集・共有については、地域部会連絡会でも行うこととした。 ・令和6年3月14日 運営会議 ＜運営会議での主な意見＞ ・令和6年2月22日に開催された地域部会連絡会で、新たな情報がシートに追記された。 ・強度行動障がいに関わる事業等については、札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるが中心となっていることが改めてわかった。 ・様々な事業などについて、現場全体にあまり周知・共有されていない状況も明らかになった。 ・この課題について、協議会単独で何か取組みを進めるといふよりも、おがるがと情報共有や連携をして取り組んでいくということが現実的ではないかと。 ＜運営会議としての結論＞ ・取りまとめた情報を共有、つど必要なところへつなげていく。 ・解決していない課題であることを忘れず、継続的に地域での事例を整理し積み上げていくことを行っていくなど小さな取組を増やしていく。個別ケースを区で整理して発信してもらってはどうか。協議会が解決するだけではなく、協議会がハブになって、関係機関へつないでいくことも協議会として重要な取組みではないかと。 ・おがると連携し、情報の共有化は進めていく。	【令和5年度】 ・第41回全体会(令和5年12月5日) 東区から課題が提出されており、運営会議で課題整理、検討していくことを報告。 【参考】 ・令和6年度報酬改定において、強度行動障害を有する障がい者等への支援体制の充実として、 ①強度行動障害を有する者の受け入れ体制の強化 ②状態が悪化した強度行動障害を有する児者への集中的支援 ③行動援護における短時間の支援の評価等 ④重度障害者等包括支援における専門性の評価等 などを示している。 【令和6年度】 ・第42回全体会(令和6年6月26日) 運営会議内および地域部会連絡会で課題に関連する取組を行う機関または取組事例等の情報収集を行った。専門機関による取組を中心にいくつかの内容を可視化できた。今回の内容からは、協議会として具体的に取り組むものとしての情報にはいたらず、今後各部会や専門機関の取組の情報共有を継続することになったことが報告された。 【参考】 札幌市では、令和6年度に札幌版：強度行動障がい有する児者への困難事例の集中的支援 試行プログラムを実施している。 【令和7年度】 ・第45回全体会結果(令和7年12月10日) 運営会議からの報告で、おがるがのような専門機関の取組を周知していくこと 強度行動障がいのある方の受入先の拡充、神盾確保へのアブローチが必要であるという趣旨の協議会からの提言を札幌市障がい福祉課へ提出していく予定であることが報告された。 ・全体会委員のおがるがも札幌市として、令和8年度より、集中的支援事業の実装化を図っていったり、中核の人材養成研修が新しく始まってきており、国レベルで人材養成が行われていることが報告された。	

No. ねんど (年度)	じ れ い も ん が い て い き こ ま 事例、問題提起、困りごと	か だ い 課題	う ん え い か い ぎ き ょ う か だ い せ い り ぶ ろ じ え く と も ー む 運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム） としての見解	け つ か 結果	カテゴリー
れ い 例	だ れ へ に こ ま 誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	だ れ 誰が な に 何 を い つ どの ように	う ん え い か い ぎ き ょ う か だ い せ い り 運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
117 (R5)	・言語を発せず、コミュニケーション作りが難しく興奮すると暴力をふるって大暴れして大声を出すのが昼夜問わず行われる。（家族・支援者） 【東区】	・No.116の記載と同様。	【課題整理済】 ・No.116の記載と同様。	【令和5年度】 ・No.116の記載と同様。	
118 (R5)	・自閉症、強度行動障がいの方。噛みつく、髪を引っ張るといった他害あり。親御さんと同居し通所やヘルパー等支援利用し生活している。親御さんとしては、30歳くらいまでにグループホーム等へ自立と考えていたが、市内で受け入れ先が見つからず本来は生まれ育った地域で長年利用している通所やヘルパーを継続し、グループホーム等で生活できればベストと考えているが、叶わない状況。（家族） 【東区】	・No.116の記載と同様。	【課題整理済】 ・No.116の記載と同様。	【令和5年度】 ・No.116の記載と同様。	